

地域再生計画

1.地域再生計画の名称

都市との交流による農林業体験施設のネットワークがつなぐ日高川地域再生

2.地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、和歌山県日高郡日高川町

3.地域再生計画の区域

和歌山県日高郡日高川町の全域

4.地域再生計画の目標

日高川町は、和歌山県の中央部日高郡の北部に位置し、平成17年5月1日に市町村合併（旧川辺町・旧中津村・旧美山村）により誕生した町である。大阪中心部より、電車で約90分。車で高速を利用し約70分の比較的地の利を得た場所である。町の中央部には日高川が東西に大きく蛇行して流れ、道路網が整備される前は、川が交通路であり文化の発信元でもあったため、川の流れに沿って集落が形成されている。

本町は温暖な気候に恵まれ、川上の森林地域では千両・サカキ・高野マキ等の花木栽培や椎茸、日本一の生産量を誇る紀州備長炭があり、川中から川下地域にかけては、和歌山県の主要産物である柑橘類の栽培、豆類（ウスイエンドウ）、花卉（カーネーション・バラ）等が生産されている。また、水量豊かな日高川においては、あまご・あゆ・うなぎ等1年を通じ遊漁者が訪れている。また 町内には、主な温泉が4カ所あり、都市交流施設（天文公園・森林公園・親水公園・スポーツ公園・地域物産販売所・キャンプ場・製炭研修施設）等との相乗効果により多くの入り込み客を迎えている。

時代は今、地方分権、少子高齢化、情報化・国際化の進展などにより大きな転換期を迎えている。新時代に誕生した本町は、このような社会の変化に適切に対応し、母なる清流「日高川」を共有し、古くから恵まれた広大な自然や歴史・文化など個性あふれる地域資源を活かした「自主自立」の意識を持って、生き生きとした住みよいまちづくりを目指している。このため、古来より日高川がこの地域を育んできたように、新たな流れ「日高川ネットワーク」すなわち、「川・道・通信」をキーワードとして、かけがえのない自然を育み、また、一層活発な人と物の流れにより暮らしを育み、さらに、情報の流れの整備により知識と心を育むことを町の基本方針としている。

この3つの流れを軸に各地域の豊かな自然資源や歴史・文化を受け継ぎながら、全国ネットの都市交流、国際交流など多様な分野での連携・交流を促進するとともに、地域住民と行政が一体となり、地域の潜在能力の発掘や地域特性を総合的・一体的に開発することで、新時代に対応する地域振興施策の推進や新たな日高川文化の創造・発信拠点をめざすことを再生の基盤として位置づけている。

この様な考えを基に、本町としては都市部との交流促進さらには定住促進を図ることを

目標として掲げている。

具体的には、地域再生の核を担う都市住民に農業・林業体験や地域産物を活用した手づくり体験をとおり、豊かな自然資源や歴史・文化の周知を図る。また、合併前に各地で整備した体験交流施設の一体的な活用を図るため、個々の施設に合った利用形態・体験メニュー等をネットワーク化し、都市住民のニーズに合った活用促進を図る。和歌山大学と地域有志が組織する「ゆめ倶楽部21」が連携し、地域振興プランを積極的に提案するとともにその試行を行う活動を推進し、さらなる飛躍を目指す。遊休農地の解消を図るため、遊休農地を利用した貸し農園の拡大と収穫祭・餅つき大会等地域住民との交流機会の促進を図るとともに地域社会への理解を得た移住（菜園付き住宅等の需要拡大）を推進する。さらに、「企業の森」を推進し、企業イメージのアップを図る企業と協力し、全国へ本町の体験施設や温泉地などの連携やイベント情報発信のネットワークの構築を図る。

また、先人たちが築いてきた「日高川文化」を理解し、地域の歴史・文化遺産の適正な保存・継承に努めるとともに、日高川を舞台に新しいまちのセンスを醸成するような芸術・文化、新しい感性に満ちたオリジナル文化「丹生神社初詣初笑い神事」等の創世を行い、交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることは本町における重要な課題と認識している。町村合併後、安珍、清姫で有名な「道成寺」などの歴史（遺産）や伝統に加え、豊かな自然がクローズアップされているが、こうした資源がうまく活用されていないため、個性あふれる資源に自信と誇りを持ち、地域の資源を生かした魅力ある地域づくりを進めようと、民間主導の観光協会が組織され、道成寺文化を中心とした情報発信と観光振興による地域おこし事業に官民が一体となって取り組んでいるところである。

日高川町には、地域で伝承されてきた祭りなど貴重な文化資源が多くあり、特に全国でも珍しい「笑い祭り」に注目し、昨年1月に「笑い祭り」と初詣を引っかけた「初詣・初笑い」イベントを関係者との協働で実施したところ、実に観光バス400台、約2万人もの初詣客が訪れ、地域内外の様々な人的交流が生まれた。期間中に行われた生産農家等による地域特産の物販コーナーも、今後の継続開催が決定し、旅行業者へのPR活動も進めているところである。

このイベント会場である、笑い祭りの総本山「丹生神社」（和歌山県無形民俗文化財）は町道中江川線の沿線に位置しているが、現状では幅員が3.0～3.5mのため大型車の通りぬけが困難で、当日には京阪神から観光バスが続々と乗り入れたため、大変に混雑する状況となった。今後のスムーズなイベントの開催に当たり、早期改修により円滑な交通を確保することにより、さらに交流を進め、地域の活性化に繋げたい。

この他にも、日高川町は備長炭の生産量が日本一を占めており、原料となる「うばめがし」の供給に加え、昨今のバイオ事業への取り組みの活発化により、原料となる間伐材の供給増が急務となっている。森林組合が合併し、林業の充実を図ろうとしている折、日高川町として生まれ変わった旧町村が連携していく上でも、林道と連絡した販路の確保となる道路が必要不可欠である。「町道打尾浅間峠線」は、こうした物資の販路として必要で、経済効果を見込める道路にも係わらず、現状は交差点部分が2.5mと非常に狭隘で、大型車の通行が不可能な状況となっている。

また第二県土軸の最大の難所であった国道424号美山～金屋バイパスが平成6年に完成したことにより、異常気象等による国道42号の分断に対しても迂回路が確保できることにより、和歌山県の一般道路のネットワークの骨格が極めて安定した。このようなことから、近い将来に発生が懸念されている東南海・南海地震の際に、万が一津波等で国道42

号が寸断された場合にも、人・もの・情報をつなぐ“命のパイプ”となることが期待される。一方、山間部を通過する当路線は、二次災害に対する危険性が高く、災害発生時には、人・もの・情報をつなぐ“命のパイプ”が寸断される恐れがあり、早急に救援ルートを確認することが必要不可欠である。

そこで、以前から度重なる災害発生時の代替道路にもなり、更に産業道路としての役割をも果たす「町道皆瀬打尾線」を早期改修する必要がある。しかしながら、当路線は、国道424号の代替道路であり緊急輸送路として機能を果たす役割を担っているが、幅員3.2～3.9mと大型車の通行が困難で緊急時にはその役割を発揮できないのが現状である。

このため、緊急輸送道路のアクセス道路となりえる町道の早期整備は、本町における喫緊の課題となっている。特に大型車の通行が不可能な箇所を重点的に整備することによって、地域住民の災害や緊急時の避難路としての機能が強化され、安全で安心な生活が確保できる。

以上の交流・定住プランを総合的・一体的に推進するとともに、異常気象等による風水害など災害時における緊急アクセス路を確保するため、林道・町道・県道のネットワークの強化を図り、安全で快適な通行を確保するための整備を進め、「日高川ネットワーク」構想を確立する。また、都市との交流を積極的に図り、地域社会の自主自立を目指す。

(目標1) 林業の振興と地域環境の改善 (森林整備面積 1,740ha → 2,210ha 27%の増)

(目標2) 道路、林道整備による拠点施設へのアクセス改善

(集落から都市部へ 182分・台/日短縮 30%の縮減)

(目標3) 都市住民と農山村集落の交流促進による地域再生 (観光客の入込増 22%増)

(目標4) 災害時救援ルートの確保 (確保率 4割増)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本町を東西に走行する「国道424号線」「県道御坊美山線」「県道御坊中津線」を主要道路と位置付け、今回これらと密接に関連する町道・林道を整備・拡充することにより、道路ネットワークの強化をはかり、集落間および集落から主要施設へのアクセス時間の短縮、通行の安全性の確保、災害時における緊急アクセス路の確保、森林へのアクセス改善による森林施業の促進(林業の振興および森林のもつ公益的機能の増進)を図る。

さらに都市との交流や定住促進等、地域の活性化を推進するため体験型農林業観光の振興と併せ、在阪企業や大学との連携を深め、U・Iターン希望者の就労支援に積極的に関わり、新しいふるさとづくりのための活動を展開する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道：道路法第8条1項に規定する町道に昭和58年9月22日に認定済

・林道：森林法に基づく紀中地域森林計画（平成13年4月1日樹立）に路線を記載
[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・町道（日高川町） 日高川町
- ・林道（日高川町） 和歌山県
- ・林道（日高川町） 日高川町

[事業期間]

- ・町道（平成18～21年度）、林道（平成17～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 1,685 m、林道 18,277 m
- ・総事業費 2,628,523 千円（うち交付金 1,316,483 千円）
- 町道 1,429,800 千円（うち交付金 714,900 千円）
- 林道 1,198,723 千円（うち交付金 601,583 千円）

（5-3）その他の事業

（1）地域再生の核を担う都市住民と農山村集落の交流について

地域住民が個々の能力を発揮しながら、農・林それぞれの手作り体験メニューを用意し、平成13年度から取り組んできた体験型観光については、1年目111人、2年目863人、3年目1,378人と増えてきているが、さらに拡充を図っていく。

（2）交流体験施設の活用

交流体験施設は整備されつつあるが、施設における収容人数が比較的小規模のため、体験学習や企業研修においては不便をきたしている。また、近年の都市住民のニーズの変化により、個人行動が好まれているのを踏まえ、受け入れ対象を個人や少人数の団体としていく。

（3）和歌山大学との地域連携システムの構築

都市農村交流推進協議会（ゆめ倶楽部21）が積極的に関わり「産の力」「学の英知」を有効に活用できるよう定期的にそれぞれの代表者と協議会を開催し「地域振興プラン」を作成するとともに並行してプランの試行を実施している。

（4）生涯学習での遊休農地の活用

本町の農地面積のうち約13%は遊休農地になっている。一方、貸し農園への要求が高いため町が市民農園法に基づく貸し出し農地制度を提案し、現在町が仲介する形式で希望面積の25%を都市住民に貸し出している。さらに貸し出しを推進し遊休農地の解消を図る。

（5）企業の森の誘致

現在、「企業の森」として、ユニチカ労働組合と貸与契約を結んでいる。今後、森林資源の整備を進めていくため、希望する所有者と企業の仲介を推進し企業の森の拡充を図る。

6.計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に本町が必要な調査を行い状況を把握・公示するとともに、関係行政機関により達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8.地域再生計画の実施に関し当該他地方公共団体が必要と認める事項

該当無し